

こ けんり 子どもの権利

まるっとプロジェクト

ほいくえん かてい こ かんが
～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

かんがえる

しる

まもる



バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第4回

この漫画は子どもの関わりの一つのヒントとして、その場面を描いています。この関わりがすべて正解というわけではありません。「子どもの権利」を心にとめながら読んでいただくと幸いです。



きょうだい間での場面では、どうしても年齢の高い方が『お兄ちゃん（お姉ちゃん）なんだから』と言われることが多いのではないのでしょうか。年齢の違いだけを見ることはせず、その時の気持ちを尊重することで安心して過ごせる環境を作っていきたいものです。



子どもは、言葉での表現がなくても『こうしたい』という気持ちや思いを持っています。日常の中で、この思いを汲み取ることは難しいかもしれませんが、仕草や表情を見ながら心の声に寄り添っていききたいですね。



子どもの最善の利益

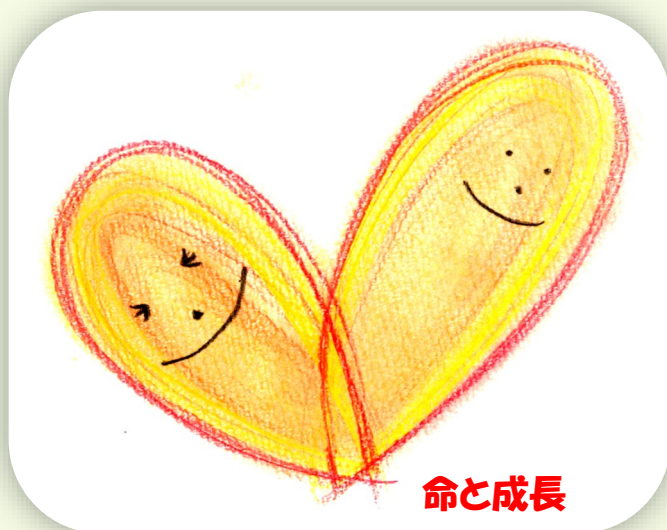
【子どもにとって最もよいこと】



最善の利益

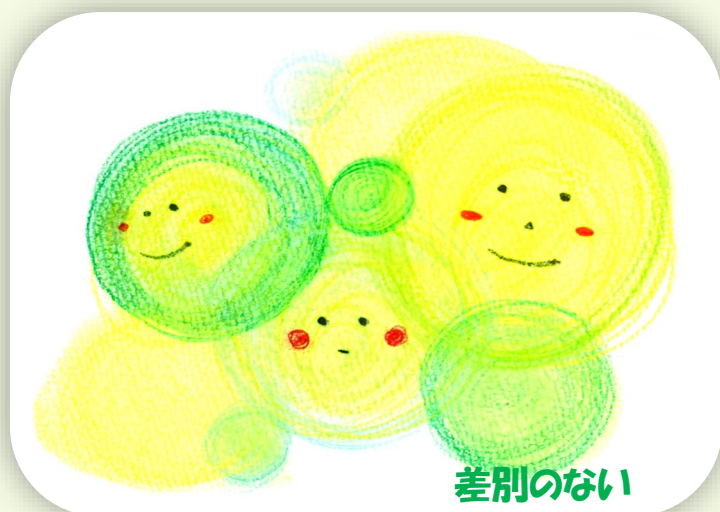
生命・生存 および 発達に対する権利

【命を守られ成長できること】



命と成長

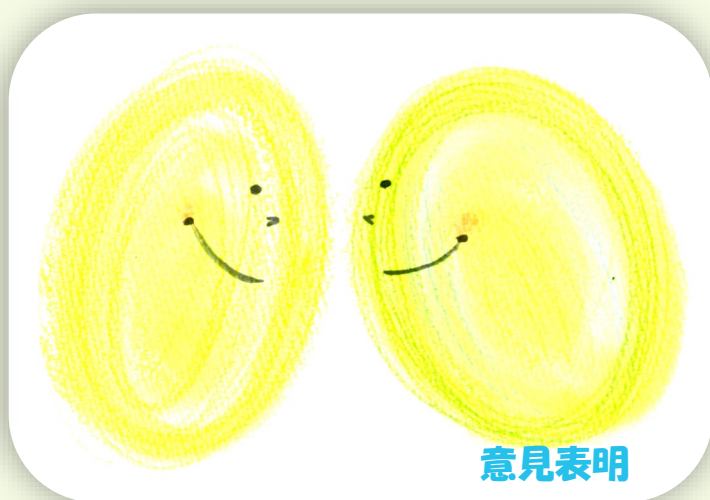
子どもの権利って??～4つの一般原則～



差別のない

差別の禁止

【差別のないこと】



意見表明

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。